

令和 7 年

## 峡南広域行政組合第 2 回定例会会議録

令和 7 年 10 月 9 日 開会  
令和 7 年 10 月 9 日 閉会

峡南広域行政組合議会

令 和 7 年

第 2 回 峡南広域行政組合議会定例会

10月9日

# 令和7年第2回（10月）峡南広域行政組合議会定例会

令和7年10月9日  
午後1時59分開議

## 1. 議事日程

議長あいさつ

開会宣言

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 議案の提案

日程第 6 常任委員会委員の選任の件

日程第 7 議会運営委員会委員の選任の件

日程第 8 議案第17号 新庁舎サーバ室用19インチラック調達契約締結の件

日程第 9 認定第 1号 令和6年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件

日程第 10 認定第 2号 令和6年度峡南広域行政組合情報センター特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第 11 認定第 3号 令和6年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第 12 同意第 1号 峡南広域行政組合監査委員の選任の件

日程第 13 議長辞職の件

日程第 14 議長選挙の件

日程第 15 副議長辞職の件

日程第 16 副議長選挙の件

日程第 17 同意第 2号 峡南広域行政組合監査委員の選任の件

日程第 18 閉会中の所掌事務調査の件

日程第 19 峡南広域行政組合議会議員の視察研修の件

2. 出席議員は次のとおりである。 (11名)

1番	秋山 豊彦	2番	笠井 雄一
3番	松野 清貴	4番	望月 真
5番	小林 有紀子	6番	井上 光三
7番	小菅 増雄	8番	望月 恒
9番	佐野 知世	10番	広島 法明
11番	望月 小五郎		

3. 欠席議員

12番 高橋 広

4. 会議録署名議員は次のとおりである。 (2名)

4番	望月 真	7番	小菅 増雄
----	------	----	-------

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者 (15名)

代表理事	望月 幹也	副代表理事兼業務担当理事	遠藤 浩
業務担当理事	望月 利樹	業務担当理事	佐野 和広
理事	深沢 肇	会計管理者	笠井 和美
事務局長	清野 忍	総務課長補佐	若狭 正樹
庁舎整備準備室室長代理	相沢 茂広	情報センター所長	安藤 清司
慈生園園長	芹澤 渡	消防本部消防長	林 茂一
消防本部副消防長兼庶務課長	渡辺 淳	消防本部庶務課長補佐	石坂 裕樹
代表監査委員	岸本 正幸		

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。 (3名)

議会事務局長	望月 和仁
書記	稻葉 明仁

書 記 依 田 遙

開会 午後 1時59分

○議長（秋山豊彦君）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

現在、クールビズ期間中でありますので、議場における上着の着用は各自の判断にお任せし、自由といたしますので、よろしくお願ひをいたします。

議員各位には、公私とも何かとお忙しい中、本定例会にご参集を賜り、心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今年も昨年を上回る猛暑続き、台風による直接的な被害はなかったものの、線状降水帯の発生による浸水被害が各地で発生、竜巻による被害も発生しました。10月に入り、過ごしやすくなりましたが、気温の高い日もあり、日中との寒暖の差も大きくなっています。

議員各位におかれましては、健康にご留意され、岐南地域の発展のために、引き続きご協力とご尽力をお願い申し上げます。

後刻、代表理事より諸議案が提出されますが、何とぞ慎重審議をお願いをいたします。あわせて、本定例会の議事が円滑に推進できますよう、格段のご協力を願い申し上げ、あいさつに代えさせていただきます。

開会前ではありますが、去る9月16日告示の早川町議会議員選挙に当選され、このたび当組合の議員として選出されました2名の議員が本会議場においてござります。

ご紹介を申し上げますので、その場でご起立をお願いをします。

小菅増雄議員。

望月恒議員。

代表いたしまして、小菅増雄議員からごあいさつをお願いいたしたいと思います。

ご登壇を願います。

○7番議員（小菅増雄君）

皆さん、こんにちは。

ただいまご紹介をいただきました早川町議会議員の小菅増雄と申します。

紹介ありましたように、9月に議員選挙が行われ、無事に当選を致すことができました。まだまだ慣れないことだと思いますけれども、皆様のご指導を得ながら、ご経験、傾聴、拝借しながら、職務を全うしてまいりたいと思います。

今後とも、どうぞよろしくご指導のほど、お願い申し上げます。

終わります。

○議長（秋山豊彦君）

着席願います。

ありがとうございました。

小菅増雄議員、望月恒議員におかれましては、お体に十分ご留意していただき、存分のご活躍をご祈念申し上げます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年第2回岐南広域行政組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、12番 高橋茂廣君から欠席届が提出されておりますので、ご報告をいたします。

---

○議長（秋山豊彦君）

日程第1 議席の指定を行います。

議席の指定は、岐南広域行政組合議会会議規則第11条の規定により、議長が定めることになります。

ただいまご着席のとおり、7番 小菅増雄君、8番 望月恒君を指定いたします。

---

○議長（秋山豊彦君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、岐南広域行政組合議会会議規則第108条の規定により、4番 望月眞君、7番 小菅増雄君を指名いたします。

---

○議長（秋山豊彦君）

日程第3 会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会において協議をされておりますので、その結果について議会運営副委員長より報告を求めます。

広島法明君。

○10番議員（広島法明君）

議長の命により、議会運営委員会の報告をします。

令和7年第2回岐南広域行政組合議会定例会の会期等につきましては、本日、議会運営委員会を開催しまして、協議しました。

その結果、会期は10月9日、本日1日とし、審議日程は日程第1から第14まで、いずれも本会議にて審議いたします。

また、追加議案が提出された場合は、日程に追加し、本会議で審議することといたします。

日程の詳細は、お手元に配布したとおりであります。

以上、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長（秋山豊彦君）

お諮りいたします。

本件につきましては、議会運営委員会の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

---

○議長（秋山豊彦君）

日程第4 諸般の報告を行います。

説明員の報告ですが、今定例会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。

次に、例月出納検査の報告ですが、別紙例月出納検査の報告書の写しをもって報告に代えさせていただきます。

次に、代表理事からの行政報告ですが、代表理事が関係した第1回議会定例会以後の主な行事の配布をもって報告に代えさせていただきます。

以上で諸般の報告は終わります。

---

○議長（秋山豊彦君）

日程第5 諸議案提出案。

代表理事から議案の提案を求める。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

本日は、大変ご多用の中、令和7年第2回峡南広域行政組合議会定例会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年の夏も記録的な暑さが続きましたが、10月に入り、幾分暑さも和らぎ、秋を感じられる季節になってまいりました。

本日、ここに提出いたしました案件の主なものについて、その概要をご説明申し上げ、議員各位並びに地域の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる所存であります。

先ほど、秋山議長さんのあいさつの中でご紹介もありましたが、今議会には、9月29日の任期満了に伴い、早川町議会議員選挙が行われ、ご当選され、当組合議員として選出されました小菅增雄議員、望月恒議員に出席をいただいております。ご当選、誠におめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。

各議員におかれましては、峡南地域及び当組合発展のため、多大なお力添えを賜りますようお願いをいたします。

さて、我が国を取り巻く社会情勢を見ますと、依然として物価高や人手不足が続き、持続可能な地域社会の構築が大きな課題となっており、当組合におきましても、介護系職員の不足と人件費の高騰に対し対応に苦慮しております。

また、近年頻発する地震や豪雨災害、高温多湿化による熱中症患者等の増加等を踏まえ、防災、減災の体制整備は待ったなしの課題であります。さらに、行政サービスの効率化や住民の利便性向上に向けたデジタル化の推進も地域として避けて通れない取組となっております。

このような中、当組合に課せられた使命は、慈生園の今後の方向性の検討をはじめ、予期せぬ災害に備え、消防、救急体制の充実を図るべく、効率的な運用を目指すとともに、デジタル化に向けては、各町との連携や各所属職員の対応策の徹底はもちろん、スピード感を持った対策等、地域住民の期待に応えるべく、十二分な対応ができるよう、日々、問題意識を持って対応に当たるよう指示をいたしております。

それでは、これより議案の説明をいたします。

議案第17号 新庁舎サーバ室用19インチラック調達契約締結の件につきましては、峡南広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を得る必要があるため、提案するものであります。

次に、認定第1号、第2号、第3号、令和6年度峡南広域行政組合一般会計、特別会計決算認定の件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付け議会の認定に付するものであります。

令和6年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額26億1,903万1,994円であります。歳出総額25億9,883万7,402円であります。差引残額2,019万4,592円であります。

歳入につきましては、分担金及び負担金17億333万4,000円のほか、基金繰入金、組合債が主な財源であります。

歳出につきましては、主に職員人件費、共同処理事務の運営費のほか、情報センター広域ネット

運営費中、使用料及び賃借料、システム機器リース料・保守料等に約5, 739万円を支出し、消防庁舎整備事業に係る整備予定地の購入、同設計施工一括発注業務のうち、建築実施設計分、土木建築工事及び令和8年度より運用開始となる国中6消防本部消防共同指令センターの準備に係る所要額の支出を行いました。

次に、令和6年度情報センター特別会計歳入歳出決算は、歳入総額4, 440万3, 247円でありました。歳出総額4, 344万6, 874円でありました。差引残額95万6, 373円でありました。

峡南5町と山中湖村の6町村で共同運用している基幹業務システムの事業主体が山梨県市町村総合事務組合であるため、業務系システム事業、広域ネット運営事業との負担割合を明確にするため、特別会計を設置し、経費の明確化を図っております。

最後に、令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算は、歳入総額2億995万8, 732円でありました。歳出総額2億696万7, 577円であります。差引残高299万1, 155円でありました。

特養入所者、デイサービスの利用者への福祉サービスを提供するとともに、サービスの充実を図りつつ、収入の確保に努めました。

以上、決算の概要を申し上げましたが、詳細につきましては、後ほど、会計管理者より詳しく説明をいたします。

また、人事案件といたしまして、峡南広域行政組合監査委員の選任についてを後ほど提案をさせていただきます。

本日ご提案いたしますいずれの議案等につきましても、ご議決、ご認定、ご同意をいただけますようお願いを申し上げます。

議員の皆様には慎重な審議をいただくとともに、本定例会に際し、深いご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の議案説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（秋山豊彦君）

提案理由の説明が終わりました。

---

○議長（秋山豊彦君）

日程第6 常任委員会委員の選任の件を議題といたします。

本議題は、任期満了に伴う選任であります。

委員の選任につきましては、峡南広域行政組合議会委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮って指名することになっております。

お諮りします。

総務常任委員会委員に2番 笠井雄一君、3番 松野清貴君、5番 小林有紀子君、7番 小菅増雄君、9番 佐野知世君、11番 望月小五郎君。

情報センター慈生園委員会の委員について、1番 秋山豊彦、4番 望月眞君、6番 井上光三君、8番 望月恒君、10番 広島法明君、12番 高橋茂広君を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

異議、3番 松野清貴君。

○3番議員（松野清貴君）

今の、名簿のほうで見ますと、小林有紀子さんと井上議員が所属委員会が違うんじゃないですか。

その辺、確認をお願いします。

○議長（秋山豊彦君）

暫時休憩します。

休憩 午後 2時18分

---

再開 午後 2時20分

○議長（秋山豊彦君）

再開いたします。

異議なしと認めてよろしいですか。

（異議なし。の声）

異議なし。

よって、指名のとおり決しました。

では、ここで正副常任委員長が空席になっておりますので、互選していただきます。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時21分

---

再開 午後 2時22分

○議長（秋山豊彦君）

再開いたします。

正副委員長の選挙が行われました。

議会事務局長より発表をいたします。

○議会事務局長（望月和仁君）

それでは、発表させていただきます。

総務消防常任委員会委員長に第9番 佐野知世議員、副委員長に第3番 松野清貴議員。

情報センター慈生園常任委員会委員長に第8番 望月恒議員、副委員長に第1番 秋山豊彦議員

に決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（秋山豊彦君）

以上の報告のとおり決定をいたしました。

---

○議長（秋山豊彦君）

日程第7 議会運営委員の選任の件を議題といたします。

委員の選任につきましては、峠南広域行政組合議会委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮って指名することとあります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員に1番 秋山豊彦、3番 松野清貴君、8番 望月恒君、9番 佐野知世君、11番 望月小五郎君を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決しました。

では、ここで正副委員長が空席となっておりますので、互選していただきます。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時24分

---

再開 午後 2時25分

○議長（秋山豊彦君）

再開いたします。

正副委員長の選挙が行われました。

議会事務局長より発表をいたします。

望月議会事務局長。

○議会事務局長（望月和仁君）

それでは、発表させていただきます。

委員長に第9番 佐野知世議員、副委員長に第11番 望月小五郎議員に決定いたしました。

ご報告とさせていただきます。

○議長（秋山豊彦君）

以上の報告のとおり決定いたしました。

---

○議長（秋山豊彦君）

日程第8 議案第17号 新庁舎サーバ室用19インチラック調達契約締結の件を議題といたします。

内容説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

それでは、議案第17号 峡南広域行政組合議会新庁舎サーバ室用19インチラック調達契約締結の件について、詳細説明をさせていただきます。

お手元の入札関係資料を併せてご覧いただきたいと思います。

表記のサーバ室用19インチラックの調達に当たり、事後審査型条件付き一般競争入札を行いました。

令和7年5月8日に行われた入札の結果、落札率80.86%、契約金額、一金8,063,000円、契約の相手方、住所、山梨県甲府市湯田1の13の2、株式会社YSK e-commerce、代表取締役社長奥山栄樹が落札し、契約するものでございます。

このラックは、強耐震型のサーバラックでありまして、大型地震発生時にもデータの保護を可能とする設計となっており、既存の一部ラック3本を付け替えまして、不足25本を調達するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（秋山豊彦君）

内容説明が終わりました。

これより議案第17号 新庁舎サーバ室用19インチラック調達契約締結の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番 望月眞君。

○4番議員（望月眞君）

詳細について質問しようと思ったんですけども、48センチ弱のラックを25本据えて、それ

が大地震にも対応できるデータ網だという説明で了解いたしました。

今質問したいのは、一般競争入札、何社入札したのか、その辺についてお伺いします。

○議長（秋山豊彦君）

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

お手元に入札関係資料のほうがございます。ここにございますとおり、株式会社YSK e-c o m、入札金額が733万円、また、東京コンピュータサービス株式会社、898万円ということで、2社の入札がございました。

ちなみに、事後審査型条件付きといったしましたのは、入札の事務手続の期間の短縮をするためにこちらの入札方式を取っているものでございます。

以上でございます。

○議長（秋山豊彦君）

よろしいですか。

○4番議員（望月眞君）

分かりました。

○議長（秋山豊彦君）

ほかに質疑ありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

議案第17号 新庁舎サーバ室用19インチラック調達の契約の締結の件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（秋山豊彦君）

日程第9 認定第1号 令和6年度峠南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件

日程第10 認定第2号 令和6年度峠南広域行政組合情報センター特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第11 認定第3号 令和6年度峠南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

を一括議題といたします。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第3号までを一括議題といたします。

内容説明を求めます。

笠井会計管理者。

## ○会計管理者（笠井和美君）

それでは、認定第1号から認定第3号につきまして、決算書の事項別明細書に従ってご説明させていただきます。

まず、認定第1号の一般会計であります、8ページをご覧ください。

歳入ですが、全ての会計において、調定額と収入済額は同額ですので、収入済額のみ申し上げます。

1款分担金及び負担金は17億333万4,000円であります。負担金は構成5町からの負担金で、歳入総額の65.03%を占めております。

2款使用料及び手数料は44万7,730円で、消防の危険物申請手数料及び罹災証明や救急搬送証明の発行手数料でございます。

3款国庫支出金は49万6,183円で、能登半島地震において出動した緊急消防援助隊の活動に対しての国庫負担金でございます。

9ページ、4款県支出金はございませんでした。

5款財産収入は560万3,368円で、電柱借地の貸付料、財政調整基金や峡南ふるさと市町村圏基金の基金利子並びにインターネットオークションによる救急車2台の売却収入でございます。

6款寄附金はございませんでした。

7款繰入金は7,840万1,000円で、財政調整基金、峡南ふるさと市町村圏基金を繰り入れたものでございます。

10ページ、8款繰越金は2,632万2,578円で、前年度繰越金でございます。

9款諸収入は1,122万7,135円で、預金利子のほかに高速道路の救急業務支弁金、山梨県市町村総合事務組合への派遣職員人件費などでございます。

11ページ、10款組合債は7億9,320万円で、新庁舎整備事業費及び消防共同指令センター費用の財源として借り入れたものでございます。

以上、歳入予算現額は26億1,789万5,000円、収入済額が26億1,903万1,994円となり、予算現額に対して収入の割合は100.04%であります。

次に、歳出ですが、12ページからになります。

1款議会費は71万2,845円で、組合議会の運営費でございます。

2款総務費は総額13億4,433万9,796円であります。

1項1目一般管理費においては1億1,013万8,273円、事務局総務課の職員6名分の人件費が主な支出でございます。そのほかは、財務会計機器・人事給与システムリース料、ホームページシステムリース料等の経費でございます。

14ページ、2目厚生支援費は1億1,139万4,325円で、事務局厚生支援課の職員5名分の人件費と介護・障害支援区分の認定審査に係る事務費が主な支出でございます。

15ページ、3目情報センター総務費は8,077万9,397円で、情報センター職員9名の人件費が主な支出でございます。なお、人件費は業務内容に応じ、情報センター特別会計と案分処理をしております。そのほかは、職員のパソコン機器リース料及び保守料等でございます。

17ページ、4目情報センター業務システム運営費は8,188万4,089円で、住基ネットや戸籍システムなど、構成5町の行政事務を迅速かつ効率的に処理するための電算機器のリース及び保守料が主な支出でございます。

18ページ、5目情報センター広域ネット運営費は5,825万344円で、構成5町と管内26の学校及び行政組合を光ケーブルで接続した広域ネットワークの経費で、行政系1,491台、

学校系3、688台を合わせた5、179台の運用と維持管理費でございます。

19ページ、6目庁舎整備準備費は9億2、176万7、836円で、職員3名分の人事費や新庁舎整備に伴うデザインビルト方式一括発注による建築実施設計及び土木工事監理、建築工事監理の業務委託のほか、土木工事、付帯工事、建築工事などに要した経費でございます。

20ページ、7目公平委員会費は4万500円で、3名の委員報酬であります。

21ページ、2項1目監査委員費は8万5、032円で、2名の委員報酬、例月出納検査及び決算監査等に要した経費でございます。

3款消防費は、総額11億1、498万7、359円であります。

1項1目消防総務費においては10億6、043万166円で、職員119名分の人事費が主な支出でございます。そのほか、指令・データ伝送回線使用料や消防学校入校、救急救命士研修等の負担金が主なものでございます。

22ページ、2目消防設備費は4、624万9、205円で、消防施設の維持管理に係る経費のほか、消防機器整備計画に基づき、各種機器を整備し、常備消防体制の充実を図りました。

24ページ、3目消防共同指令センター費は830万7、988円で、6消防本部に実施する共同指令センターの負担金でございます。

4款公債費は5、965万4、402円で、消防救急デジタル無線、水槽車2台、ポンプ車、救助工作車や新庁舎に係る測量や地質調査などの借入金の元金及び利子の償還金でございます。

25ページ、5款諸支出金は7、914万3、000円で、財政調整基金、消防施設整備基金及び峡南ふるさと市町村圏基金へ積み立てたものでございます。

6款予備費の充当はございませんでした。

以上、歳出予算現額は26億1、789万5、000円、支出済額は25億9、883万7、402円となり、予算現額に対しての執行率は99.27%であります。

27ページは、実質収支に関する調書でありますが、歳入歳出差引額は2、019万4、000円、実質収支額も同額であります。

28ページから30ページは、財産に関する調書がございますので、ご一読をお願いいたします。

次に、認定第2号 情報センター特別会計歳入歳出決算書の説明をさせていただきます。

35ページをご覧ください。

歳入でありますが、1款繰入金はございませんでした。

2款繰越金は、前年度繰越金の83万2、151円でございます。

3款諸収入は4、357万1、096円で、山梨県市町村総合事務組合への派遣職員人事費及び運営費のほか、預金利子でございます。

以上、歳入予算現額は4、440万円、収入済額は4、440万3、247円、予算現額に対しての収入割合は100.00%であります。

次に、歳出ですが、36ページになります。

1款総務費は4、304万5、874円で、情報センター職員6名分の人事費と構成5町及び山中湖村の共同処理事業である基幹業務システムの運営費等が主な経費です。

以上、歳出予算現額は4、440万円、支出済額は4、344万6、874円となり、予算現額に対しての執行率は97.85%であります。

38ページは実質収支に関する調書でありますが、歳入歳出差引額は95万6、000円で、実質収支額も同額となります。

39ページには財産に関する調書がございますので、ご一読をお願いいたします。

次に、認定第3号 介護保険特別会計歳入歳出決算書の説明をさせていただきます。

44ページをご覧ください。

1款介護保険収入は1億7, 254万5, 460円で、介護施設への入所やデイサービスに対する保険収入と利用者の負担金でございます。

2款介護保険事業収入は228万3, 179円で、デイサービスでの介護予防・日常生活支援総合事業に対する保険収入と利用者の負担金でございます。

45ページ、3款県補助金はございませんでした。

4款財産収入は、基金利子の9, 245円でございます。

5款寄附金はございませんでした。

6款繰入金は3, 170万円で、介護保険安定化基金及び慈生園施設整備基金からの繰入金でございます。

46ページ、7款繰越金は、前年度繰越金の329万3, 174円でございます。

8款諸収入は、預金利子、自動販売機販売設置手数料等で12万7, 674円でございます。

以上、歳入予算現額は2億1, 175万2, 000円、収入済額は2億995万8, 732円となり、予算現額に対しての収入割合は99. 15%でございました。

次に、歳出ですが、47ページをご覧ください。

1款民生費は1億9, 440万1, 577円であります。

1項1目施設総務費は1億6, 514万8, 981円で、慈生園特別養護老人ホーム、デイサービスの職員13名の人件費と会計年度任用職員の報酬などが主な支出でございます。

48ページ、2目施設入所運営費は665万3, 512円で、施設全体の維持管理費でございます。

49ページ、3目施設入所処遇費は1, 804万4, 039円で、入所者並びにショートステイ利用者の生活用品等の購入費でございます。

4目通所介護運営費は455万5, 045円で、デイサービス事業の運営費であり、利用者の賄材料費が主な支出でございます。

50ページ、2款諸支出金は1, 256万6, 000円で、介護保険安定化基金への積立てでございます。

3款予備費の充用はございませんでした。

以上、歳出予算現額は2億1, 175万2, 000円、支出済額は2億696万7, 577円となり、予算現額に対しての執行率は97. 74%であります。

51ページは実質収支に関する調書であります、歳入歳出差引額は299万1, 000円で、実質収支額も同額でございます。

52ページは、財産に関する調書でございますので、ご一読をお願いいたします。

以上、認定第1号から認定第3号までの説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（秋山豊彦君）

内容説明が終わりました。

引き続き、監査委員より監査結果のご報告をお願いいたします。

岸本代表監査委員。

○代表監査委員（岸本正幸君）

監査委員の岸本正幸です。よろしくお願いを申し上げます。

議長の命により、令和6年度峠南広域行政組合各会計決算審査の報告を議案書58ページ、決算審査意見書に沿って行います。

まず、審査の概要であります。審査の対象は、令和6年度峠南広域行政組合一般会計、情報センター特別会計、介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

審査の期日は、令和7年8月27日に高橋茂広監査委員と共に実施をいたしました。

審査の方法は、ここに記載のとおり行いました。

次に、審査の結果であります。

決算計数につきましては、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書等の計数は誤りのないものと認められました。

財産に関する調書の記載も正確に表示されており、各基金等は安全・確実な運用に努めていることを認めました。

執行状況につきましては記載のとおりでありますが、一般会計では、組合新庁舎整備事業により、令和7年度以降も各町の財政負担の増加につながらないよう、また、地域の防災拠点として峠南地域の住民の安心・安全を守ることのできる施設になるよう期待をしております。

情報センター特別会計では、職員の適正配置を含めた構成町との効率的な運用となるよう、なお一層の検討をお願いします。

最後に、介護保険特別会計では、介護保険安定化基金が年々減少し、令和7年度は枯渇化することが予想されます。今後も慈生園の在り方について、経営基盤強化を含め、早急な検討をお願いしたいと思います。

以上、令和6年度決算審査の報告といたします。

○議長（秋山豊彦君）

説明と監査報告が終わりました。

質疑は歳入歳出一括にて行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、質疑は歳入歳出一括して行います。

これより認定第1号 令和6年度峠南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

認定第1号 令和6年度峠南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号 令和6年度峡南広域行政組合情報センター特別会計歳入歳出決算認定の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。

認定第2号 令和6年度峡南広域行政組合情報センター特別会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号 令和6年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

お諮りします。

認定第3号 令和6年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

---

○議長（秋山豊彦君）

日程第12 同意第1号 島根県庁行政組合監査委員の選任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、岸本正幸君の退席を求めます。

(退席)

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

それでは、同意第1号 監査委員の選任につきまして、提案理由の説明をいたします。

学識経験選出監査委員 岸本正幸氏の任期満了に伴い、岸本正幸氏を再任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（秋山豊彦君）

提案理由の説明が終わりました。

人事案件でございますので、質疑を省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りします。

同意第1号 峡南広域行政組合監査委員の選任の件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

岸本正幸君は自席にお戻りください。

(着席)

岸本正幸君を監査委員に同意したことを告知します。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時58分

---

再開 午後 3時00分

○臨時議長（広島法明君）

再開いたします。

休憩中、秋山豊彦君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、日程第13とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、日程第13とし、直ちに議題とすることに決しました。

---

○臨時議長（広島法明君）

日程第13 議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、秋山豊彦君の退席を求めます。

(退席)

議会事務局長より辞職願を朗読します。

望月議会事務局長。

○議会事務局長（望月和仁君）

朗読させていただきます。

辞職願

一身上の都合により、議長の職を辞したいので、許可くださいますようお願ひいたします。

令和7年10月9日

副議長 広島法明殿

秋山豊彦

以上でございます。

○臨時議長（広島法明君）

お諮りします。

秋山豊彦君の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、秋山豊彦君の議長辞職を許可することに決しました。

秋山豊彦君は自席にお戻りください。

( 着 席 )

秋山豊彦君の議長辞職を許可することに決定したことを告知いたします。

秋山豊彦君からごあいさつをしたいとの申出がありましたので、これを許可します。

秋山豊彦君。

○1番議員（秋山豊彦君）

ただいま議長のお許しを得まして、一言ごあいさつをさせていただきます。

振り返ってみると、あっという間の2年の月日がたったわけがありました。いろいろと皆様方にはご指導を頂戴し、心から感謝をするものでございます。

振り返ってみると、まず最初に議長になって大仕事は、本庁舎本部のくわ入れ式があつたわけあります。なお振り返りますと、国中6消防本部で指令塔を設置する来年の4月から供用開始になるわけで、これも私の思い出の一つであります。

なお、火災につきましては、本町、私の町の落居で山火事が発生したことであります。

なお、これといった大きな問題もなく過ごさせていただいたわけであります。これも一重に議員の皆さん方のご協力、なおかつ、5町の町長さん方、管理者はじめ大変お世話になったわけであります。

一番思い出に残るものは、職員の皆さん方が一丸となって努力してくれたことであります。ここに、消防長も今日出席をしておりますが、一番感じたのは、消防職員、消防隊、大変だなど、激務だなということはつぶさで私は感じておったわけであります。人の命を守ること、そして、自分の命も守らなければならない。大変なお仕事であるわけであります。

先般、記憶に残るのは、大阪の繁華街のビル火災で2名の消防職員が亡くなったときのことであります。テレビを見ていると、2名がお亡くなりになったというような感じで、我が身のように私は感じておったわけであります。大変消防職員は激務だなという感じはつぶさに感じておるわけであります。

ぜひ、ひとつ、管理者をはじめ消防長等々は、ぜひ、ひとつ、消防職員のことも視野に入れながら、この峠南地域に火災の災害の出ない住みよい地域であるように願うものでございます。

大変議員の皆さん方にはお世話になって、ありがとうございます。あと数か月は残りますが、残って、なおかつこの組合のために一生懸命努力をする次第でございます。本当に心から感謝をします。ありがとうございました。私のごあいさつに代えさせていただきます。

○臨時議長（広島法明君）

大変ご苦労さまでございました。

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りします。

議長選挙の件を日程に追加し、日程第14とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議長選挙の件を日程に追加し、日程第14とし、直ちに議題とすることに決しました。

---

○臨時議長（広島法明君）

日程第14 議長選挙の件を議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

新議長に第6番 井上光三君を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました井上光三君を議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました井上光三君が議長に当選されました。

井上光三君が議場においてですので、峡南広域行政組合議会会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

では、ここで、議長に当選されました井上光三君からごあいさつをお願いしたいと思います。ご登壇をお願いします。

○新議長（井上光三君）

富士川町議会の井上光三でございます。

議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま議員各位のご推挙によりまして、議長に信任され、身の引き締まる思いでございます。皆様方のお力添えをいただきまして、全身全霊を傾けて、峡南地域発展のため、また、当組合議会発展のために働いてまいる決意でございます。

議員の皆様はじめ執行部の皆様のご指導と、また、議員の皆様方におかれましても、ご指導、ご鞭撻を、またご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、議長就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（広島法明君）

議員各位のご協力によりまして、井上新議長が選出されました。

ご協力ありがとうございました。

では、井上議長と席を交代いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時11分

---

再開 午後 3時12分

○議長（井上光三君）

休憩を解いて、再開いたします。

休憩中、広島法明君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長辞職の件を日程に追加し、日程第15とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、日程第15とし、直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（井上光三君）

日程第15 副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、広島法明君の退席を求めます。

（退席）

議会事務局長より辞職願を朗読します。

○議会事務局長（望月和仁君）

朗読させていただきます。

辞職願

一身上の都合により、副議長の職を辞したいので、許可くださいますようお願いいたします。

令和7年10月9日

議長 井上光三殿

広島法明

以上でございます。

○議長（井上光三君）

広島法明君の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、広島法明君の副議長辞職を許可することに決しました。

広島法明君、自席にお戻りください。

（着席）

広島法明君の副議長辞職を許可することに決定したことを告知いたします。

広島法明君からごあいさつをしたいとの申出がありましたので、これを許可します。

○10番議員（広島法明君）

秋山議長の下で2年間、無事に皆様のご協力により、副議長の任務を務めることができました。

本当にありがとうございました。

簡単ですけれども、以上で終わります。

○議長（井上光三君）

大変ご苦労さまでございました。  
ただいま、副議長が欠員となりました。  
お諮りします。  
副議長選挙の件を日程に追加し、日程第16とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに  
ご異議ありませんか。  
(異議なし。の声)  
異議なしと認めます。  
よって、副議長選挙の件を日程に追加し、日程第16とし、直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（井上光三君）

日程第16 副議長選挙の件を議題といたします。  
お諮りします。  
選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思  
います。  
ご異議ありませんか。  
(異議なし。の声)  
異議なしと認めます。  
よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。  
お諮りします。  
指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。  
(異議なし。の声)  
異議なしと認めます。  
よって、議長において指名することに決定しました。  
副議長に望月小五郎君を指名いたします。  
ただいま指名いたしました望月小五郎君を副議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。  
(異議なし。の声)  
異議なしと認めます。  
ただいま指名いたしました望月小五郎君が副議長に当選されました。  
ただいま副議長に当選されました望月小五郎議員からあいさつをお願いしたいと思います。ご登  
壇をお願いします。

○新副議長（望月小五郎君）

ただいま副議長を拝命しました南部町議会の望月小五郎です。  
もとより非常に微力ですが、地域住民の皆様の立場に立って物事を考え、議長を補佐し、円滑な  
議会運営に努めてまいります。  
一生懸命頑張ってまいります。皆様におかれましては、今まで同様、ご支援、ご鞭撻をいただけ  
ますようお願いし、あいさつと代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（井上光三君）

ありがとうございました。  
暫時休憩します。

休憩 午後 3時18分

---

再開 午後 3時19分

○議長（井上光三君）

再開します。

休憩中に代表理事から、同意第2号 島南広域行政組合監査委員の選任の件が提出されました。

お諮りします。

日程に追加し、日程第17とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

---

○議長（井上光三君）

日程第17 同意第2号 島南広域行政組合監査委員の選任の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、秋山豊彦君の退席を求めます。

（退席）

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

今追加でお配りした資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

同意第2号 監査委員の選任につきまして、提案理由の説明をいたします。

議会選出監査委員 高橋茂広氏の辞任に伴い、新たに秋山豊彦氏を選任いたしましたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（井上光三君）

提案理由の説明が終わりました。

人事案件でございますので、質疑を省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りします。

同意第2号 島南広域行政組合監査委員の選任の件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

秋山豊彦君は自席にお戻りください。

（着席）

秋山豊彦君を監査委員に同意したことを告知いたします。

---

○議長（井上光三君）

日程第18 閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

各委員長から、会議規則第73条の規定によって、配布いたしました申出のとおり継続調査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

○議長（秋山豊彦君）

日程第19 峡南広域行政組合議員の視察研修の件について、議長提案として議題といたします。

本件につきましては、実施についての議決が必要と考えます。

まず、実施するかどうかについてご意見を伺います。

お諮りします。

実施することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議員視察研修を行うことに決定いたしました。

視察研修の目的、日時、場所等についてはいかがいたしますか。

(「一任。」の声)

お諮りします。

ただいま、一任とのご意見にご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

では、日程につきましては、例年同様1月下旬から2月上旬にて調整いたします。詳細につきましては、後日連絡させていただきますので、ご了解ください。

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和7年第2回峡南広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時25分